

第6回石巻かほく杯U-15サッカー選手権大会実施要項(10/2改訂)

- 1 目的 石巻サッカー協会3種委員会及び女子委員会に所属するチームの選手、指導者及び保護者等関係者のスキルアップのための大会を実施し、石巻地域のサッカーのレベルアップを図るとともに、本協会所属の経験の少ない審判員の体験研修の場とすることで審判レベルの向上を図る。
- 2 主催 (株)三陸河北新報社・石巻サッカー協会
- 3 後援 石巻市、石巻市教育委員会、NPO 石巻市体育協会、石巻日日新聞社
ラジオ石巻 FM76.4
- 4 期間 平成29年10月中旬から平成29年12月24日(日)までの間(予備日含む)
(原則として土・日開催)
- 5 会場 石巻サッカー協会サッカー場 他
- 6 参加資格
- (1) 石巻サッカー協会3種委員会及び女子委員会に加盟するチーム又は登録選手であること。但し、複数チームでの合同編成を認める。
 - (2) 小学生の登録はクラブ申請しているチームのみ認め、最大5名までとする。但し、試合出場は11名中最大5名までとする。
 - (3) チームは、大会期間中を通して参加できること。
 - (4) 選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
- 7 参加申込 別に定める様式(申込書兼登録票)により平成27年9月29日(金)まで申し込み登録したチーム。【ehongo@seagreen.ocn.ne.jp(本郷)に申し込むこと。】
- 8 参加料 1,000円(1チーム)
- 9 審判員 石巻サッカー協会審判委員会、各チーム帯同審判員(有資格者)
- 10 規律委員会 石巻サッカー協会理事会
- 11 競技規則
- (1) 日本サッカー協会競技規則(最新版)による。
 - (2) 試合球は、5号球とし、各チームの持ち寄りとする。
 - (3) 選手交代は、登録した選手の中から、自由に交代することができる。
 - (4) 「退場」を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、その後の処置については、規律委員会で決定する。
- 12 競技方法
- (1) 試合方法(参加チーム数により変更もある。)
 - ① 大会は、予選リーグと順位決定戦により構成する。
 - ② 予選リーグは、4グループに別れ、各グループ1・2位のチームが決勝トーナメントへ進出する。
 - ③ 予選リーグの順位は、勝ち点(勝ち3、引き分け1、負け0)、得失点差、当該チームの勝敗、多得点の順で決定し、なお決しない場合は「抽選方式」で決定する。
 - ④ 決勝トーナメントへ進出できないチームは、順位決定トーナメント戦を行う。
 - ⑤ 試合時間は、50分(25分ハーフ、インターバル5分)とする。但し、決勝トーナメント及び順位決定戦において勝敗が決しない場合は、10分間(5分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合は「PK方式」で決定する。

- ⑥ 各チームは、競技開始20分前までに本部へ「メンバー用紙」を提出すること。
- ⑦ 競技中の給水は、水のみとする。また、ボトルの設置箇所は、競技に支障を来さないタッチライン及びゴールライン付近とする。なお、本部が必要と認めた場合は、「飲水タイム」を設けるものとする。

(2) 表彰

- ① 優勝、準優勝及び3位のチームに賞状等を授与する。
- ② 優勝チームには、優勝杯（次年度まで保持）を授与する。
- ③ 上記のほか、大会を通して著しく向上したチーム等に敢闘賞を与え、賞状を授与する。

(3) その他

- ① ベンチは、本部からフィールドに向かって左側を、番号の若いチームとする。
- ② 各チームの選手、指導者及び保護者等関係者は、石巻サッカー協会が実施する「関係者スキルアップ研修」を受講すること。
- ③ 試合中、練習中の負傷についての処置は当該チームが行い、主催者は一切の責任を負わない。
- ④ 会場設営及び後片付けは、参加チーム全員で行う。
- ⑤ ゴミは必ず持ち帰ること。
- ⑥ 審判料として、1試合につき主審2,000円副審1,500円を支給することができる。
ただし、帯同審判員への審判料は支給しない。

13 代表者会議 平成29年10月2日（月）午後7時
石巻市総合体育館

(4) 附則

- この大会要項に違反した場合は、大会本部（石巻サッカー協会理事会）の裁定に従うものとする。